

博物館法の改正（予定）について

令和 3 年 1 2 月 1 0 日
県立博物館

1 概 要

現在、文化庁では、博物館法で規定されている「登録博物館制度」について、近年、社会的・地域的課題（観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業、環境等）への対応など博物館に求められる役割を果たすことができるよう、博物館の活動と経営の不断の改善・向上を促進するため、博物館の活動の質の向上に目を向けた登録制度に変更する法改正を予定されている。

2 経 緯

- 1951 年（S26）に制定された博物館法は、当時、博物館が一つでも多く設置されるよう、国からの補助金の受け皿、私立の博物館の税制上の優遇の枠組みとして機能することを目的に作られたものであるが、これまでその大枠はほぼ変わっていない。
- 博物館は 2018 年（H30）に文部科学省から文化庁へ所管替えされ、教育機関の面に加え、文化機関としての側面が大きくなっており、さらに文化庁は、文化振興だけでなく、観光、まちづくり、国際交流といった様々な側面とコラボレーションしながら、新たな価値を生み出していくことを強く打ち出しており、博物館にもその役割を求めている。
- 一方で、多くの博物館の経営状況は厳しく、求められる役割を果たせない状況にある。

3 博物館法における登録・相当施設の指定等

区 分	博物館法		博物館類似施設
	登録博物館	博物館相当施設	
設置主体	地方公共団体（教育委員会所管のもの） 一般社団・財団法人（公益社団・財団法人）等	制限なし	法律上の位置付けなし （社会教育調査上の分類）
要件	館長・学芸員の必置 年間 150 日以上の開館等	学芸員相当職員の必置 年間 100 日以上の開館等	
主なメリット	○固定資産税等の非課税措置等の税制上の優遇が適用（公益法人のみ） ○特別交付税の申請が可能（市町村のみ） ○登録美術品制度に基づく美術品の公開が可能 ○美術品補償制度の利用が可能 ○希少野生動物種の個体の譲渡し等が可能 等	○登録美術品制度に基づく美術品の公開が可能 ○美術品補償制度の利用が可能 ○希少野生動物種の個体の譲渡し等が可能 等	
県内状況	7 館（現存 6 館） ・鳥取県立博物館 ・鳥取市歴史博物館（やまびこ館） ・鳥取市子ども科学館【廃止】 ・鳥取民藝美術館 ・渡辺美術館 ・倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館 ・米子市美術館	—	4 5 館 ・植田正治写真美術館 ・日南町美術館 等

4 博物館法の改正予定

(1) 改正時期（予定）

令和4年（5～6月）成立 → 令和5年度施行

(2) 登録制度の改正内容

項目	現行	改正	方向性
審査基準	外形的基準のみ（設置主体と学芸員の有無）	活動内容や公益性など実質的な活動や機能を評価	枠組みを広げて <u>審査を厳しく</u> する方向
設置主体	地方公共団体と公益法人等に限定 ※現行法では国立や大学は「登録博物館」でない	国立や民間会社立等を追加	設置主体の多様化
審査主体	都道府県の教育委員会	共通基準は都道府県教育委員会が行い、特定基準は第三者組織が専門的審査を行う。	第三者機関が実施することで、 <u>地域差をなくし、活動の「質」を評価</u>

※博物館登録のインセンティブとして、民間企業が設置する博物館に対する固定資産税等の非課税措置等の拡充が検討されている。

※登録になった後も、定期的な更新制度が検討されている。

5 当館への影響

(1) 登録審査業務

- ・博物館法に基づく博物館登録事務については、本県では、平成31年4月から県立博物館が担当している。
- ・博物館法が改正されれば、博物館登録の審査基準が厳しくなり、設置主体が多様化したうえで、登録審査をやり直すと言われており、その業務が発生する。
- ・ただし、令和3年9月8日（水）に文化庁が開催した「博物館登録事務の実態等に関するアンケート」説明会において、「鳥取県では、博物館の登録事務を鳥取県立博物館が担当している」ことに対して、申請者と登録審査する者が同一であることは「問題あり」と指摘があったので、対応を検討する必要がある。

(2) 博物館改修

- ・改正博物館法では、審査基準の項目として「設置」「経営」「資料」「調査研究」「展示」「教育普及」「職員」「施設設備」「連携協力」が検討されているようだが、具体的な評価基準や数値は未定である。
- ・当館の現状を維持できれば概ねクリアできると考えているが、不足する部分があれば、改修基本構想（最終まとめ）に反映させ、改善を図る必要がある。

令和3年度 鳥取県ミュージアム・ネットワーク 加盟館一覧(52館)

令和3年9月10日現在

1 登録博物館(6館)

	名 称	設置者	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	鳥取県立博物館		680-0011	鳥取市東町2丁目124番地	0857-26-8042	0857-26-8041
2	鳥取市歴史博物館(やまびこ館)	鳥取市	680-0015	鳥取市上町88番地	0857-23-2140	0857-23-2149
3	財団法人鳥取民藝美術館	吉田璋也	680-0831	鳥取市栄町651	0857-26-2367	0857-26-2399
4	公益財団法人渡辺美術館		680-0003	鳥取市覚寺55番地	0857-24-1152	0857-24-1152
5	倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館		682-0824	倉吉市仲ノ町3445-8	0858-22-4409	0858-22-4415
6	米子市美術館	米子市	683-0822	米子市中町12	0859-34-2424	0859-33-0679

2 博物館相当施設 なし

3 博物館類似施設(45館)

	名 称	設置者	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	鳥取県埋蔵文化財センター	鳥取県	680-0151	鳥取市国府町宮下1260番地	0857-27-6711	0857-27-6712
2	県立童謡館・鳥取世界おもちゃ館(わらべ館)	鳥取県・鳥取市	680-0022	鳥取市西町3丁目202	0857-22-7070	0857-22-3030
3	仁風閣		680-0011	鳥取市東町2丁目121番地	0857-26-3595	0857-26-3595
4	池本喜巳小さな写真美術館		680-0841	鳥取市吉方温泉1-655	0857-23-5639	
5	鳥取砂丘砂の美術館	鳥取市	689-0105	鳥取市福部町湯山2083-17	0857-20-2231	0857-20-2232
6	因幡万葉歴史館	鳥取市	680-0146	鳥取市国府町町屋726番地	0857-26-1780	0857-26-1781
7	鳥取市河原町お城山展望台 河原城 風土資産研究会		680-1242	鳥取市河原町谷一木1011	0858-85-0046	0858-85-1946
8	鳥取市さじアストロパーク	鳥取市	689-1312	鳥取市佐治町高山1071-1	0858-89-1011	0858-88-0103
9	もちがせ流しびなの館	鳥取市	689-1211	鳥取市用瀬町別府32-1	0858-87-3222	0858-87-3169
10	鳥取市あおや郷土館	鳥取市	689-0501	鳥取市青谷町青谷2990-4	0857-85-2351	0857-85-2351
11	青谷上寺地遺跡展示館	鳥取市(旧青谷町)	689-0501	鳥取市青谷町青谷4064	0857-85-0841	0857-85-0844
12	あおや和紙工房	鳥取市	689-0514	鳥取市青谷町山根313	0857-86-6060	0857-86-6061
13	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館	鳥取県	681-0001	岩美郡岩美町牧谷1794-4	0857-73-1445	
14	鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館(響の森)		680-0728	八頭郡若桜町春米	0858-82-1620	0858-82-1612
15	若桜郷土文化の里	若桜町	680-0721	八頭郡若桜町屋堂羅37番地	0858-82-0583	0858-82-0583
16	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館	鳥取県	682-0816	倉吉市駄経寺町198-4	0858-23-1174	0858-47-1174
17	鳥取短期大学併美術館		682-8555	倉吉市福庭854	0858-26-1811 (代表)	0858-26-1813
18	円形劇場くらしフィギュアミュージアム		682-0864	倉吉市鍛冶町1丁目2971-2	0858-27-1200	0858-27-1201
19	湯梨浜町羽合歴史民俗資料館	湯梨浜町長	682-0723	東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1		
20	中国庭園燕趙園	鳥取県	689-0715	東伯郡湯梨浜町引地565-1	0858-32-2180	0858-32-2185
21	三徳山三佛寺宝物殿		682-0132	東伯郡三朝町三徳1010 三徳山	0858-43-2666	0858-43-2661
22	北条歴史民俗資料館	北条町長 松本昭夫	689-2103	東伯郡北条町田井47-1	0858-36-4309	
23	青山剛昌ふるさと館	北条町	689-2221	東伯郡北条町由良宿1414	0858-37-5389	0858-37-6475
24	琴浦町生涯学習センター まなびタウンとうはく	琴浦町	689-2303	東伯郡琴浦町大字徳万266-5	0858-52-1161	0858-52-1122
25	日韓友好資料館	琴浦町長	689-2502	東伯郡琴浦町大字別所167番地1	0858-55-7049	0858-55-7049
26	米子水鳥公園	米子市	683-8686	米子市彦名新田665	0859-24-6139	0859-24-6140
27	米子市立山陰歴史館	米子市	683-0822	米子市中町20番地	0859-22-7161	0859-22-7160
28	米子市福市考古資料館	米子市	683-0011	米子市福市 461番地20	0859-26-3784	0859-26-3784

	名 称	設置者	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
29	上淀白鳳の丘展示館	米子市	689-3411	米子市淀江町福岡977番地2	0859-56-2271	0859-56-2271
30	アジア博物館・井上靖記念館	ダイニッカ株式会社 (東京都中央区八丁堀1-9-5)	683-0101	米子市大篠津町57	0859-25-1251	0859-25-1700
31	本池美術館		683-0101	米子市大篠津町4841	0859-25-0550	
32	夢みなとタワー	鳥取県	684-0046	境港市竹内団地255-3	0859-47-3800	0859-47-3806
33	水木しげる記念館	境港市	684-0025	境港市本町25	0859-42-2171	0859-42-2172
34	海とくらしの史料館	境港市	684-0016	鳥取県境港市花町8-1	0859-44-2000	0859-44-2009
35	南部町祐生出合いの館	南部町	683-0343	西伯郡南部町下中谷1008	0859-66-4755	0859-66-4755
36	鳥取県立とっとり花回廊	鳥取県	683-0217	西伯郡南部町鶴田110	0859-48-3030	0859-48-3040
37	植田正治写真美術館		689-4107	西伯郡伯耆町須村353番地3	0859-39-8000	0859-68-3600
38	伯耆国山岳美術館	吉川明秀	689-4213	西伯郡伯耆町金屋谷943	0859-63-0396	0859-63-0396
39	日吉津村民俗資料館		689-3553	西伯郡日吉津村日吉津970-2	0859-27-0606	0859-27-0624
40	鳥取県立むきばんだ史跡公園	鳥取県	689-3324	西伯郡大山町妻木1115-4	0859-37-4000	0859-37-4001
41	鳥取県立大山自然歴史館	鳥取県	689-3318	西伯郡大山町大山43	0859-52-2327	0859-52-2330
42	大山寺宝物館霊宝閣		689-3318	西伯郡大山町大山115-2	0859-52-2158	0859-52-2728
43	日南町美術館	日南町教育委員会	689-5212	日野郡日南町霞785	0859-77-1113	0859-77-1115
44	日野町歴史民俗資料館	日野町教育委員会	689-4503	日野郡日野町根雨497	0859-72-1300	
45	江府町歴史民俗資料館	江府町教育委員会	689-4400	日野郡江府町江尾531	0859-75-2005	

4 その他会員(1館)

	名 称	設置者	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	美術館整備局美術館整備課	鳥取県	682-0816	倉吉市駄経寺町212-5	0858-47-3011	0858-47-3022